

経営の向上に努力する中小企業者を応援

経営革新計画



経営革新計画は、中小企業者が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画です。

静岡県は、「新事業」の実施を通じて経営の向上に努力する中小企業者を応援します。



静岡県経済産業部
商工業局経営支援課



経営革新計画の要件は？

既存事業と異なる「**新事業活動**」に取り組み、「**経営の相当程度の向上**」を目指す内容である必要があります。

Q. 「**新事業活動**」とは？

A. 以下の5つの分類のいずれかに該当するものをいいます。

新事業活動の類型

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用
その他の新たな事業活動

※自社にとって「新たな事業活動」であっても、その内容が既に他社において相当程度普及している技術・方式等の導入の場合には対象外となります。

Q. 「**経営の相当程度の向上**」とは？

A. 計画終了時において、下表の2つの指標が、計画期間に応じた伸び率を達成することをいいます。

事業期間	条件① 「付加価値額」又は 「一人当たりの付加 価値額」の伸び率	条件② 給与支給総額 の伸び率
3年計画	9%以上	4.5%以上
4年計画	12%以上	6%以上
5年計画	15%以上	7.5%以上

※条件①と条件②の両方を満たす必要があります。

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

※給与支給総額＝役員報酬＋給与＋賃金＋賞与＋各種手当

承認までの流れ

お近くの
窓口にご相談

まずはご相談ください

- 静岡県産業振興財団
- 商工会
- 中小企業団体中央会
- 商工会議所

相談から承認までサポート！

経営革新計画
を作成

経営革新計画(3～5年の事業計画)

自社の現状・課題・外部環境などを分析、新たな取組みを計画

県の審査会→承認(月1～2回)

審査Point

- ◎新規性 : 既存事業や他社と比較して、何処が新しい事業か？
- ◎実現可能性 : 人・モノ・資金等の経営資源は手当されているか？
仕入先、販売先や顧客ニーズの把握など、売上計画は適当か？

STEP 1

STEP 2

STEP 3

承認企業への支援内容

- 信用保証の特例(信用保証協会からの債務保証に際しての特例)
- 日本政策金融公庫の特別利率による融資制度
- 県制度融資(「経営革新等貸付」「成長産業分野支援資金」)
- トライアル発注(県が試験的に発注し、使用後に当該商品の有用性を評価)
- 補助金における加点措置(静岡県中小企業等収益力向上事業費補助金) など

※経営革新計画の承認は、各支援策の利用を保証するものではありません。各支援策を利用する場合は、承認とは別に、各支援策実施機関への申込み・審査等が必要となります。

※各支援策の実施の有無や、内容は変更される場合がありますので、詳細は実施機関にお問合せください。

経営革新優秀賞

経営革新に積極的に取り組み、模範となる実績を挙げた事業者を表彰しています。

受賞者の取組事例は、「経営革新事例集」の冊子や県HPで紹介しています。



取組事例

■ ファシル株式会社(静岡市駿河区)

【承認テーマ】

オリジナル防災用品を加えた
車載用防災セットの企画開発



■ 明産株式会社(富士市)

【承認テーマ】

3台のセンサーヘッドシステムを持つ、
非接触式ウェブ厚さ測定システムの開発



■ Spiral(福澤郁子)(浜松市天竜区)

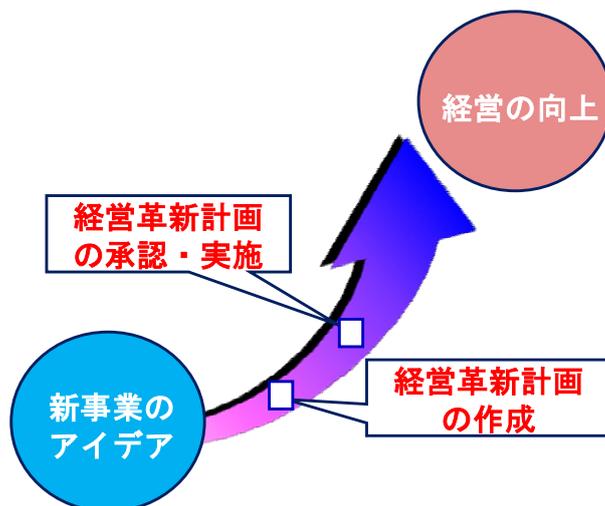
【承認テーマ】

食肉解体施設で廃棄される獣皮を使った
革製品の開発と販売



承認企業の声

- 金融機関や取引先など対外的な信用力が増した
- 経営革新計画の作成を通し、社内の課題や今後何をすべきか考えるキッカケになった
- 中・長期的な計画の立案ができるようになった
- 県のHPに掲載されて、問い合わせが増えた



～まずはお近くの窓口にご相談ください～

お問い合わせ先一覧(経営革新支援窓口)

■ 静岡県産業振興財団 経営革新支援チーム TEL. 054-273-4432

■ 商工会議所

下田商工会議所 TEL. 0558-22-1181	富士宮商工会議所 TEL. 0544-26-3101	島田商工会議所 TEL. 0547-37-7155
伊東商工会議所 TEL. 0557-37-2500	富士商工会議所 TEL. 0545-52-0995	掛川商工会議所 TEL. 0537-22-5151
熱海商工会議所 TEL. 0557-81-9251	静岡商工会議所 TEL. 054-253-5113	袋井商工会議所 TEL. 0538-42-6151
三島商工会議所 TEL. 055-975-4441	焼津商工会議所 TEL. 054-628-6251	磐田商工会議所 TEL. 0538-32-2261
沼津商工会議所 TEL. 055-921-1000	藤枝商工会議所 TEL. 054-641-2000	浜松商工会議所 TEL. 053-452-1115

■ 商工会

静岡県商工会連合会 TEL. 054-255-9811(お近くの各商工会でご相談ください。)			
河津町 TEL. 0558-34-0821	御殿場市 TEL. 0550-83-8822	大井川 TEL. 054-622-0393	浅羽町 TEL. 0538-23-2440
東伊豆町 TEL. 0557-95-2167	裾野市 TEL. 055-992-0057	吉田町 TEL. 0548-32-3366	磐田市 TEL. 0538-36-9600
南伊豆町 TEL. 0558-62-0675	長泉町 TEL. 055-986-0685	牧之原市 TEL. 0548-52-0640	天竜 TEL. 053-925-5151
松崎町 TEL. 0558-42-0470	清水町 TEL. 055-975-6987	島田市 TEL. 0547-45-4611	浜北 TEL. 053-586-2171
西伊豆町 TEL. 0558-52-0270	沼津市 TEL. 055-966-1331	川根本町 TEL. 0547-56-0231	奥浜名湖 TEL. 053-527-2600
伊豆市 TEL. 0558-72-8511	芝川 TEL. 0544-65-0273	菊川市 TEL. 0537-36-2241	浜名 TEL. 053-592-3111
伊豆の国市 TEL. 055-949-3090	富士市 TEL. 0545-71-2358	御前崎市 TEL. 0537-86-2146	新居町 TEL. 053-594-0634
函南町 TEL. 055-978-3995	静岡市清水 TEL. 054-369-0431	掛川みなみ TEL. 0537-72-2701	湖西市 TEL. 053-576-0637
小山町 TEL. 0550-76-1100	岡部町 TEL. 054-667-0244	森町 TEL. 0538-85-3126	

■ 静岡県中小企業団体中央会

静岡事務所 TEL. 054-254-1511

東部事務所 TEL. 055-926-8220

西部事務所 TEL. 053-453-2195

● 静岡県経営革新ホームページ

経営革新の詳しい内容を掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/keieikakushin/1028472.html>

静岡県 経営革新

検索 

